

2008年8月4日

鳥取県教育委員会

教育委員長 山田 修平 様

鳥取県教職員組合

執行委員長 前田 厚彦



「全国学力・学習状況調査結果」の取り扱いに関する要請書

貴職におかれましては、教育の振興と教育諸条件の整備等にご尽力いただいていることに心より敬意を表します。

全国学力・学習状況調査結果の扱いについて協議された定例教育委員会では、「開示のデメリットは容易に想像できるが、メリットは思い浮かばない」「開示が学力向上につながるとは思えない」といった「開示はふさわしくない」という意見が多数を占め、教育委員のみなさんの教育に対する熱い思いを感じ取るとともに、教育現場のことを考えてもらっていることを実感しました。

一方、「審議会の答申を無視してはならない」「条例の持つ重みを考えなければならない」等、教育論ではなく法律論・制度論でしか考えようとしない発言があったことは、非常に残念なことです。そもそも、鳥取県情報公開条例審議会答申には、教育現場の実態が反映されてないばかりか、事実誤認の部分さえあり、答申を根拠に開示を進めようとしていることは疑問をいたかざるを得ません。

答申では、県独自の基礎学力調査では、「開示による具体的な序列化や過度の競争は生じておらず」としていますが、実際には様々な問題点があがっています。

県独自の基礎学力調査のとき、得点が低かった子どもを集計から外そうとした教員がいたという報告や、勉強が苦手な子どもに対して、他の保護者から「学級の平均点を下げている」「勉強の邪魔をしている」など批判の声があがったという報告がありました。その他にも序列化や過度の競争があつたことを示す多くの報告（別紙）があがってます。

また、今年度の全国学力・学習状況調査においても、事前対策として昨年度のテスト問題を練習として行った学校や、テスト対策をおわす校長の発言により、新年度早々、新しい学習をストップさせ、児童に多くの復習問題をさせた学校もありました。塾関係者は、「ビジネスチャンスだ。データはのどから手が出るほど欲しい」と話し、住宅メーカーの営業担当者も、「全国学力・学習状況調査結果を受けて開発した商品がある。データが得られれば売りやすい」と話しています。調査結果が開示されることになれば、これらの動きは一層激化することは明らかです。

さらに、市町村教育委員会の教育長からは、「非開示が参加の条件だった。県教委が開示を許可するのなら、来年度は検討しなければならない」との声も聞かれます。全国調査に支障がおよぶ「おそれ」は「おそれ」でしかないという審議会の判断は間違いだということを証明しています。

学校教育に過度な競争が持ち込まれれば、一人ひとり大切にした豊かな学びを保障することはできません。以上のことを踏まえ、「全国学力・学習状況調査結果」を非開示情報とすることを求めます。

2008年8月4日

鳥取県教育委員会
教育長 中永 廣樹 様

鳥取県教職員組合

執行委員長 前田 厚彦



「全国学力・学習状況調査結果」の取り扱いに関する要請書

貴職におかれましては、教育の振興と教育諸条件の整備等にご尽力いただいていることに心より敬意を表します。

全国学力・学習状況調査結果の扱いについて協議された定例教育委員会では、「開示のデメリットは容易に想像できるが、メリットは思い浮かばない」「開示が学力向上につながるとは思えない」といった「開示はふさわしくない」という意見が多数を占め、教育委員のみなさんの教育に対する熱い思いを感じ取るとともに、教育現場のことを考えてもらっていることを実感しました。

一方、「審議会の答申を無視してはならない」「条例の持つ重みを考えなければならない」等、教育論ではなく法律論・制度論でしか考えようとしない発言があったことは、非常に残念なことです。そもそも、鳥取県情報公開条例審議会答申には、教育現場の実態が反映されてないばかりか、事実誤認の部分さえあり、答申を根拠に開示を進めようとしていることは疑問をいだかざるを得ません。

答申では、県独自の基礎学力調査では、「開示による具体的な序列化や過度の競争は生じておらず」としていますが、実際には様々な問題点があがっています。

県独自の基礎学力調査のとき、得点が低かった子どもを集計から外そうとした教員がいたという報告や、勉強が苦手な子どもに対して、他の保護者から「学級の平均点を下げている」「勉強の邪魔をしている」など批判の声があがったという報告がありました。その他にも序列化や過度の競争があつたことを示す多くの報告（別紙）があがっています。

また、今年度の全国学力・学習状況調査においても、事前対策として昨年度のテスト問題を練習として行った学校や、テスト対策をおわす校長の発言により、新年度早々、新しい学習をストップさせ、児童に多くの復習問題をさせた学校もありました。塾関係者は、「ビジネスチャンスだ。データはのどから手が出るほど欲しい」と話し、住宅メーカーの営業担当者も、「全国学力・学習状況調査結果を受けて開発した商品がある。データが得られれば売りやすい」と話しています。調査結果が開示されることになれば、これらの動きは一層激化することは明らかです。

さらに、市町村教育委員会の教育長からは、「非開示が参加の条件だった。県教委が開示を許可するのなら、来年度は検討しなければならない」との声も聞かれます。全国調査に支障がおよぶ「おそれ」は「おそれ」でしかないという審議会の判断は間違いだということを証明しています。

私たちは、「豊かな学び」＝「学力」を単なる知識の量として捉えるのではなく、一人ひとりの子どもが自ら課題を見つけ、主体的にとりくみ、市民社会の中で共に生きる力と捉え、教育活動にとりこんでいます。学校教育に過度な競争が持ち込まれれば、一人ひとり大切にした豊かな学びを保障することはできません。教育行政の長である教育長の発言は教職員の士気に大きな影響を与えることを踏まえ、「全国学力・学習状況調査結果」の取り扱いについて良識のある判断を求めます。

「全国学力・学習状況調査の実施・結果の開示にかかる教育現場の声」

鳥取県基礎学力調査について

- ・県基礎学力調査時は管理職からのプレッシャーが強かった。子ども一人ひとりより数字の方に目が向いていた。
- ・地教委が基礎学力調査の結果を得点順に一覧表にし、「あなたの学校は、ここです」と指示し、校長をはじめ教職員に対して競争を煽っている地教委があった。
- ・得点の低かった学級の担任に対して、「これは人災です」と発言する管理職もいた。
- ・県の基礎学力調査でも、成績の悪い学校への批判は様々な形であった。それなのに「大きな混乱はなかった」などよく言える。
- ・ある年の県基礎学力調査の次の年に、当時の教育事務所長が「あなたの学校は県下で成績が悪かったからなんとかしてくれ」と校長に話しかけた。
- ・県基礎学力調査の時に、実際6年担任に校長から圧力がかけられた。
- ・小教研の診断テストはテスト対策が横行していた。1年生の冬休みの宿題に30枚もあるプリント集を作る教員がいたり、冬休み明けは補充学習ばかりやっている教員もいた。基礎学力調査でテスト対策が横行しなかったのは教科数が多く対策の施しうがなかったからではないか。全国学力調査は、診断テストと同じ2教科である。全国学力・学習状況調査の問題集も出ており、対策は容易である。
- ・得点の低かった子どもを集計から外してはと教務主任に持ちかけられた。
- ・この間の学力テストブーム（国や県が勝手に作っている）によって、勉強が苦手な子どもに対して、他の保護者から「学級の平均点を下げている。」「勉強の邪魔をしている。」など批判の声が普段から聞こえるようになってきている。公開されるとまたどのようなやがらせが起こるのやら…。県の審議会や教育委員の皆さんには現場教職員が保護者・子どもの微妙な関係を調整しながら日々取り組んでいることを考えて頂き、現場の仕事を妨害するようなことをしないでほしい。

全国学力・学習状況調査について

調査結果の開示についての懸念

- ・本校は、昨年度のテストの一部を練習として行った。印刷・準備に時間を費やしたし、何より授業時間が減った。
- ・テスト監督中に「ここがちがう」と指摘する教員もいた。不正を働けば本当の学力の実態は見えなくなる。教員をそこまでの心理にさせるものである。いつ開示されるかわからないと思いながら働けば、さらに多くの教員がそのような心理にさせられてしまうだろう。
- ・塾関係者は、「ビジネスチャンスだ。データはのどから手が出るほど欲しい」と話し、住宅メーカーの営業担当者も、「全国学力・学習状況調査結果を受けて開発した商品がある。データが得られれば売りやすい」と話している。教育が商売に利用されているのか。

- ・開示後、成績が低かった学校・クラスの子どもの気持ちを考えて欲しい。あなたの学校は、成績が悪い学校ですと言われて、自分に自信が持てるのでしょうか。学校に誇りが持てるのでしょうか。開示のおかげで頑張るようになると考へるのは、大人の理論です。子どもの視点に立って、議論をして欲しい。
- ・子どものたちのことというよりも、「見てみたい」と思っている人が公開条例を盾にしているだけではないか！開示をおわすことで、競争心をあおり立て、塾や教材を利用させることにつなげようとしている！
- ・児童に多くの復習をさせ、新学年が始まっている中、新しい学習をストップすることとなった。
- ・自分の学校への愛着や思いを子どもたちが感じなくなる。
- ・どんなコメントを添えて開示しても、目をひき心に残るのは点数や順位である。
- ・私たちが大切にして育てているものは数値化されて見えるものだけではない。
- ・昨年度、結果が公表され、多くの先入観や偏見を持たれた。湯梨浜町内小学校の保護者間で、ランキングをされてしまい、保護者の間にかなり動搖があった。開示請求された結果が広まれば、公表と同じことになる。
- ・結果（成果）主義に陥り、外部からの不当な教育への介入につながりかねない。点数をあげるために私たちは教育現場にいるのではない。調査が目的化することを危惧するものである。
- ・すべての子どもが自分の母校を誇れるのか!!
- ・教育困難校では、落ち着いて学習できる状況にないことを分かった上で、開示・非開示の議論が行われているのだろうか？公開にメリットがあるわけではない。
- ・興味本位が先行し、弊害が生まれる。生まれてからでは遅すぎる。（うわさが一人歩きし、尾ひれまでつく。励みになればよいが、励みにならない場合も多いはず。マイナスが多そう。）
- ・学校現場にとってみれば、開示も公開も同じである。
- ・全国学力テスト対応の問題集がでてきたことを見れば、点取り主義になってくる。
- ・点数主義がはびこり、学力の劣る子どもがおざなりにされる傾向になるのは確実である。
- ・テストの傾向を分析して、それに対する対策＝教育という形に走ることになる。
- ・結果が低かった学校に対しての信頼が下がってくるのではないかと危惧します。保護者や地域の信頼が薄れてくると、教育効果も損なわれてきます。開示には反対します。
- ・開示を前提にした調査では、テスト重視の指導や不正な操作が行われる可能性があり、本来の目的から外れてしまう。
- ・開示が前提となればやはり教員も何とか点数を上げようとそればかりに気をとられ、居心地の悪い学級や学校になりはしないだろうか。そして、何より子どもたちにとつて大きな負担になるのではないか。
- ・点数を上げるために、テスト問題に似たような問題を事前に学習するようなことになりかねない。
- ・点数偏重の風潮がある中、開示をすればさらにそれが高まり、テストの点数を上げ

ることばかりを求める方向に進むのではないかと懸念される。何がしたいために開示するのか分からぬ。

- ・数字が独り歩きして問題が生じる。
- ・学校間・教員間の競争が生じ、管理職からの圧力も生じる。その競争は点数を上げるためにだけの教育で、本来の教育理念が失われる。
- ・塾へ行く子どもが多い地域とそうでない地域とではテスト結果に格差が生じる。また、結果がひとり歩きし点数主義がはびこれば、塾に行ける子とそうでない子の格差（経済格差）がさらに深刻になる。
- ・メリットとして、学力調査の結果として、フィンランドのように手厚い配慮があるのだろうか。
- ・国の方針を尊重して、曲げないで。
- ・学力調査にむけての対策（過去問、類似問題など）にとりくむところがあると聞いた。また、その傾向は、これからますますエスカレートするのではないかと思う。それによって出た結果で評価されるのは本来めざしている学校教育とは違うのではないかと思う。

学校の序列化への懸念

- ・昨年の県別結果公表の後、県教育長は「ほっとした」と発言した。序列化している証拠である。
- ・序列化などの問題が生じるに決まっている。現に去年の調査でも、〇〇県に学べとか□□県の教育はどこが問題だったのかとすでに序列化しているではないか。
- ・序列化によって校区（地域）の力が崩れてしまう。
- ・結果が開示されれば、競争激化・序列化につながることはあきらか！
- ・序列化は生じないとしているが、そもそも非開示にしていたということはどういうことなのか。
- ・誰が考えても序列化が生じるであろう内容に対して、過去のあいまいな事実を持ち出して開示を促すこと自体、問題のある行動ではないかと考える。
- ・地教委内で学校名を伏せた点数の公開が行われたが、学校名が何となく分かったため、学校のランクづけがなされ、点数の低かった学校には頑張ってもらいたいというような雰囲気が感じられた。
- ・本校では図書館教育を教育の中心にかけ、調べる力・まとめる力を育てる教育に力を入れてきて成果が上がってきてている。それをテストの点数で学校教育が判断されるようになれば（一般の方はそうであろう）、これまでの積み上げが無になる気がする。鳥取県の教育も図書館教育など力を入れてもらっているので、本校のような実践を大切にしてほしい。
- ・結果公表後、そもそも「学力」とは何かを議論することなく、「学力調査B問題」や「PISA」に対応した指導法の研究・実践を行おうとする教育研究団体がありました。そのような教育環境の下では、学校や地域の特性を生かした、特色のある教育の実践が難しくなることが予想されます。

2008年7月31日

鳥取県教育委員会
教育委員長 山田 修平 様

部落解放同盟鳥取県連合会
執行委員長 中田 幸雄 様


全国学力・学習状況調査の結果の非開示を求める要請書

貴職におかれましては、教育の振興と教育諸条件の整備等をはかり、子どもたちに豊かな教育を保障するためにご尽力をいただいていることに心より敬意を表します。

文部科学省が昨年度実施した全国学力・学習状況調査結果に対する鳥取県教育委員会の非開示決定について、鳥取県情報公開審議会は7月8日、決定の取り消しを求める異議申し立てを認める答申を出しました。そして、鳥取県教育委員会・中永教育長は、答申を尊重し委員会で開示を決める方針を示していましたが、7月16日の定例教育委員会では、委員からの反対意見もあり結論を保留し、8月11日の臨時教育委員会まで先送りにしました。

このことについて、部落解放同盟鳥取県連合会はかねてより、結果を開示することは多くの弊害を生む危険性を持っていることを指摘し、反対の立場を表明してきたところですが、このたびの答申の問題点を指摘し、あらためて反対を表明するものです。別添の「全国学力・学習状況調査の結果開示にかかる反対表明（見解）」によって我が県連の考え方を明らかにしておりますので、ご高覧賜れば幸いに存じます。

もともとこの全国学力・学習状況調査は、結果の非開示を前提に実施されたものであり、文部科学省も再三、学校の序列化や過度の競争を引き起こすべきでなく、結果の公表の基本は都道府県段階としています。また、結果の非開示を確認する我が県連の要請にたいし、鳥取県教育委員会は、市町村や学校ごとの調査結果が開示されれば、序列化や過度な競争が生じ、今後、市町村や学校が参加しなくなるおそれがあるとして非開示の回答を示していました。同様に、鳥取県教育委員会は、多くの教育関係者、識者、県民にそのように説明してきた経過があります。したがって、結果の非開示は、まさに県民との約束でもあると言えます。

答申の問題点をふまえ、さらには多くの教育関係者、識者、県民が結果の開示に懸念を抱いていることを真摯に受け止めていただき、慎重な対応をとっていただきますようお願いいたします。

2008年7月31日

鳥取県教育委員会
教育長 中永 廣樹 様

部落解放同盟鳥取県連合会
執行委員長 中田 幸雄

全国学力・学習状況調査の結果の非開示を求める要請書

貴職におかれましては、教育の振興と教育諸条件の整備等をはかり、子どもたちに豊かな教育を保障するためにご尽力をいただいていることに心より敬意を表します。

文部科学省が昨年度実施した全国学力・学習状況調査結果に対する鳥取県教育委員会の非開示決定について、鳥取県情報公開審議会は7月8日、決定の取り消しを求める異議申し立てを認める答申を出しました。そして、鳥取県教育委員会・中永教育長は、答申を尊重し委員会で開示を決める方針を示していましたが、7月16日の定例教育委員会では、委員からの反対意見もあり結論を保留し、8月11日の臨時教育委員会まで先送りにしました。

このことについて、部落解放同盟鳥取県連合会はかねてより、結果を開示することは多くの弊害を生む危険性を持っていることを指摘し、反対の立場を表明してきたところですが、このたびの答申の問題点を指摘し、あらためて反対を表明するものです。別添の「全国学力・学習状況調査の結果開示にかかる反対表明（見解）」によって我が県連の考え方を明らかにしておりますので、ご高覧賜れば幸いに存じます。

もともとこの全国学力・学習状況調査は、結果の非開示を前提に実施されたものであり、文部科学省も再三、学校の序列化や過度の競争を引き起こすべきでなく、結果の公表の基本は都道府県段階としています。また、結果の非開示を確認する我が県連の要請にたいし、鳥取県教育委員会は、市町村や学校ごとの調査結果が開示されれば、序列化や過度な競争が生じ、今後、市町村や学校が参加しなくなるおそれがあるとして非開示の回答を示していました。同様に、鳥取県教育委員会は、多くの教育関係者、識者、県民にそのように説明してきた経過があります。したがって、結果の非開示は、まさに県民との約束でもあると言えます。

答申の問題点をふまえ、さらには多くの教育関係者、識者、県民が結果の開示に懸念を抱いていることを真摯に受け止めていただき、慎重な対応をとっていただきますようお願いいたします。

2008年7月15日

全国学力・学習状況調査の結果開示にかかる反対表明（見解）

部落解放同盟鳥取県連合会

はじめに

文部科学省が昨年度実施した全国学力・学習状況調査結果に対する鳥取県教育委員会の非開示決定について、鳥取県情報公開審議会は7月8日、決定の取り消しを求める異議申し立てを認める答申を出しました。

鳥取県教育委員会・中永教育長は、答申を尊重し委員会で開示を決める方針を示していましたが、7月16日の定例教育委員会では、委員からの反対意見もあり結論を保留し、8月11日の臨時教育委員会まで先送りにしました。

部落解放同盟鳥取県連合会はかねてより、結果を開示することは、多くの弊害を生む危険性を持っていることを指摘し、反対の立場を表明してきました。

答申の問題点

そもそも、このたびの動向の契機となった答申にはさまざまな問題点があると言わざるをえません。最大の問題点は、「開示により生徒、保護者及び地域の教育に対する意欲を高め、教育の質を向上させることに有益である」として開示のメリットを何の検証もなく極めて安易に楽天的に肯定し、マイナス面を過小評価している点であります。公文書であれば何でも公開すればいいということではなく、公開することに「公益性」がなければならないことは言うまでもありません。申し立て人の「開示により生徒、保護者及び地域の教育に対する意欲を高め、教育の質を向上させることに有益である」という主張は、一見もっともな内容に聞こえますが、根本的な誤りが存在しています。以下、問題点を具体的に指摘します。

誤りの一つめは、教育において全ての保護者・子どもが一緒のスタートラインに立っていて、平等な条件の下、競争しているという考え方を前提にしていることであります。現実は、保護者・子どもやその地域の経済・社会・文化的条件は千差万別です。

二つめは、こうした不平等な条件のもとで、競争する結果、個々の子どもや学校の学力は、子どもや保護者・教員の努力だけでなく、保護者や地域の経済・社会・文化的条件にも大きく左右されているという視点を全く欠落させていることです。2007年度の全国学力・学習状況調査結果でも、学校の就学援助率と平均正答率の相関性が明確に示されていることを全く見ていないし、長年にわたる同和教育の営みが明らかにしてきたこと（しんどい子ども達の低学力の背景にかかること）を全く理解していません。

三つめは、保護者や地域の経済・社会・文化的条件が不利であるにもかかわらず、

平均以上の学力保障に成功している学校（社会的に不利な立場に置かれている子どもも含めて）が明らかになってきています。そうした学校（欧米では「効果のある学校」と呼ばれている）の営みの特徴点こそが、豊かな学力保障を求める保護者・地域や教育関係者にとって重要な鍵であることを、この答申は見失わせようとするものです。

こうした学力の阻害要因や学力保障の確かな道筋を示した時に「教育の意欲」が高まるものであって、市町村別・学校別の結果（平均点）を開示しただけで高まるものではありません。もし審議会答申が正しいと言うなら、根拠なしに「漠然」と言うのではなく、過去4回の県基礎学力調査でどう検証されたのかを責任を持って明示すべきです。

さらに、市町村別・学校別の結果を開示したことの現実的な影響は、答申の考え方とは逆方向で、教育の質の向上を妨げているのは、頑張らない学校や教員さらには一部の保護者であるという「不信感」を保護者や地域に広め、結果として文句や批判は言うが建設的な取組みには自らは関わらないという保護者や地域の意識を強めてきたと思われます。近年、「モンスターペアレント」と言われる保護者の存在が大きな社会問題になっていますが、実はそれを作り出してきた責任の一端は、教育の世界にいたずらに「消費者主権」（内実は教育の公的責任とそれへの個人の参画を否定し、利己的に教育サービスだけを求める）と「市場原理」を持ちこんできたこうした教育施策にあるのです。

そして学力調査結果の平均点だけに基づく保護者による学校や教職員への批判や文句は、保護者への場当たり的な対応と消耗感、学校間・教職員間の悪戯な競争心理の拡大を、各学校や教職員個々に生み出してきたと思われます。そして審議会答申も認めているように、学校別の結果をホームページ上で公表したり、学校選択制の実施等の条件が加われば、容易に学校の序列化や過度の競争を引き起こします。にもかかわらず、油が撒かれていても、火をつけなければ大丈夫という審議会答申の考え方には、あまりにも無責任と言わざるを得ません。

結果を開示することの問題点

鳥取県教育委員会は、「43年ぶりに全国規模で実施されたこの調査は、社会的に注目されており、市町村や学校ごとの調査結果が開示されれば、序列化や過度な競争が生じ、今後、市町村や学校が参加しなくなるおそれがあり、正確な情報が得られない可能性が高くなり、今後の調査の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがあるため、県教育委員会としては、市町村名や学校名を明らかにした公表は行いません」との考え方をこれまで表明していました。県教委が表明していた懸念は、教育関係者をはじめさまざまな識者からも指摘されていることであります。今回の問題は、いわゆる法律論ではなく教育的観点から考慮されなければならない問題であります。

今日の学力低下の最大の原因は、深刻な格差社会とも関連して、学力低位層の学力が著しく低下していることにあります。したがって、教育的に不利な立場におかれてい

いる子どもたちの実態を把握し、その改善をしっかりと視野に入れた県・市町村の施策と、学校での具体的な学習指導の改善が重要であり、それに役立つ学力調査にすべきだと考えます。

しかし、40年前もそうであったように、多くの弊害を生む危険性を持っています。最大の問題は、学校ごとや市町村ごとの結果を開示し、学校の序列化や学校間競争を激化させる危険性です。実際、文部科学省が都道府県別の調査結果を公表した直後、マスコミ報道の関心はその順位に集中しました。また、東京都や広島県での組織的不正など、さまざまな問題が明らかになってきています。子どもたちの学力保障を本当に実現していく上で、こうした競争促進は全く意味がないどころか、悪戯な競争と学校の序列化により、学力格差を一層拡大させるだけです。

非開示を求める多くの声

文部科学省も再三、学校の序列化や過度の競争を引き起こすべきでなく、結果の公表の基本は都道府県段階としていています。ただし、市町村や学校が説明責任の関係で独自に公表の必要性を判断した場合、公表することを認めています。

しかし、鳥取県市町村教育委員会研究協議会(資料①)、鳥取県教職員組合(資料②)、さらには全国連合小学校長会(資料③)からも非開示を求める要請が鳥取県教育委員会に行われています。また、保護者においても、公表することのデメリットの大きさを懸念する声が上がっています。鳥取県教育委員会がこれらの意向をふまえることなく開示を決定することになれば、極めて乱暴な決定であり、教育現場は非常に混乱するであろうことは十分に予想されます。

このたびの動向は、マスコミにより全国に報道されているように、全国的に注視されています。ただ単にひとつの県の問題ではなく、全国的な教育のありようへ影響を与えるものであります。結果の開示により懸念することが現実化した場合、取り返しのつかない事態になることも考えられます。それだけに、県教委は非開示を求める多くの声を真摯に受け止める必要があると言えます。

おわりに

以上のことから、多くの教育関係者、識者、県民が懸念を抱く、全国学力・学習状況調査結果の開示にあらためて反対することを表明するものです。

また、学校の序列化や学校間競争を激化させる危険性を踏まえ、市町村・学校ごとの調査結果を開示しないことを強く求めるものです。

部落解放同盟鳥取県連合会は、本見解を内外に明らかにし、豊かな学力保障を求める保護者・地域や教育関係者とともに、教育運動を推し進めていきたいと考えます。

（印）

【 資料① 】

全国学力・学習状況調査の結果の取り扱いについて（要望）

平成 20 年 7 月 11 日
鳥取県市町村教育委員会研究協議会

この度、文部科学省が実施した全国学力・学習状況調査結果に対する鳥取県教育委員会の非開示決定について、鳥取県情報公開審議会が取り消しを答申した旨報道されております。

このことについて、鳥取県市町村教育委員会研究協議会として下記のとおり要望します。

記

全国学力・学習状況調査結果は、調査の実施主体である国が学校設置者である市町村の協力を得て実施しているもので、実施は、学校設置者の参加希望に基づいて行われています。よって、調査に協力するにあたっては、実施要領に示されている事項に基づいて実施しております。また、調査結果の取り扱いについても、要領に示されているとおり、学校名を明らかにした公表は行わないこととしております。

このように、調査の実施主体である国と学校設置者である市町村の関係において実施されている本調査について、指導・助言等調査に協力する立場にある県教育委員会が、市町村教育委員会の意向をふまえることなく、国と違う見解を出されることになれば、市町村及び学校現場は非常に混乱することが予想されます。

鳥取県教育委員会におかれましても、実施要領の趣旨に基づき、地域内の市町村及び学校の状況について個々の市町村名・学校名を明らかにした開示を行わないよう強く要望します。

【 資料② 】

「全国学力・学習状況調査」の結果発表に関する要望書

2008年7月10日

鳥取県教職員組合執行委員長 前田厚彦

貴職におかれましては、教育の振興と教育諸条件の整備等にご尽力いただいていることに敬意を表します。

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことです。私たち鳥取県教職員組合は、「ゆたかな学び」＝「学力」を単なる知識の量として捉えるのではなく、一人ひとりの子どもが自ら課題を見つけ、主体的にとりくみ、市民社会の中で共に生きる力と捉え、教育活動にとりこんでいます。

文科省が昨年度から実施している全国学力・学習状況調査結果（市町村別・学校別）に対する鳥取県教委の非開示決定について、県情報公開審議会は、県独自の基礎学力調査で結果が公表されても序列化などの問題が生じていないとして、決定の取り消しを求める異議申し立てを認める答申を出しました。

実際には、基礎学力調査の結果を得点順に一覧表にし、「あなたの学校は、ここです」と指示し、校長をはじめ教職員に対して競争を煽っている地教委がありました。また、得点の低かった学級の担任に対して、「これは人災です」と発言する管理職もいました。

一方、2007年10月24日に「全国学力・学習状況調査」の結果が公表された直後、マスコミ報道の関心は各都道府県の順位に集中しました。こうした報道の結果はこの調査が競争の激化と結びつくことを示しています。広島県や東京都足立区で明らかになった組織的不正など、この調査のために教育と子どもの成長がゆがめられている事例が次々と出ています。

鳥取県内においても、結果公表後、そもそも「学力」とは何かを議論することなく、「学力調査B問題」や、OECDの一基準の学力調査でしかない「PISA」に対応した指導法の研究・実践を行おうとする教育研究団体や、それに追従しようとする教員もあります。そのような教育環境の下では、学校や地域の特性を生かした、特色のある教育の実践が難しくなることが予想されます。

私たちは以上のことから、「全国学力・学習状況調査」は、学校教育に様々な弊害を

及ぼすとともに、結果の公表は子どもたちに対するいっそうの競争と管理を強め、学校・子どもたちをテストの点数によって序列化し、教育の格差づくりをすすめるものであると考えます。

以上のことと踏まえ、「全国学力・学習状況調査」結果の開示決定について慎重な対応を求めるとともに、学校教育に過度な競争を持ち込まないために、下記のことを要請します。

記

1. 学校教育に過度の競争を持ち込まないために、「全国学力・学習状況調査」の調査結果を非開示情報とされること。
2. 学校の序列化を避けるために、学校別・クラス別の調査結果を公表しないこと。

【 資料③ 】

文部科学省「全国学力・学習状況調査」の開示差し止めについてのお願い

平成 20 年 7 月 11 日
全国連合小学校長会長 池田芳和

平成 20 年 7 月 10 日付け朝日新聞によりますと、鳥取県情報公開審議会は、「平成 19 年度に実施した『全国学力・学習状況調査』の結果を非公開とした県教委の処分を取り消すべきだ」との答申を出したと報道されました。これを受け貴殿が「できるだけ尊重する」としていると書かれておりました。

これに対し、全国連合小学校長会は、先に文部科学省の方針（平成 19 年 8 月 23 日付通知）により、非公開を前提として結果の処理がなされていることに教育の正常化が担保されているものと考えております。仮に、鳥取県教育委員会が「開示する」とになれば過去の「学テ闘争」時の状況の再来が予想されます。

よって、下記理由により開示されないようにお願い申し上げます。

記

1. 鳥取県情報公開審議会の考えは、「自県だけの状況に基づいた狭隘な判断でしかなく、一部が全体に及ぼす悪影響を考えていない判断である。」と全透小は考えております。一県の判断が全体に及ぼす影響を考慮すべきと考えます。

過去の「学テ闘争」があったときは、マスコミの報道によって序列が示され、一部の県において過度な指導が行われたことは歴史の示す事実であります。また、昨年問題になった足立区の件とは別物とする見解は、ことの本質を見誤ったものであります。教育行政のあり方・姿勢がこの件のような事態を招いていることに鑑み、全国的な動きと呼応してご判断されますようお願いします。

2. 文部科学省が「学力・学習状況調査」を行うにあたっては、「本調査により測定できる学力は特定の一部であること、学校の教育活動の取組の状況や調査結果の分析を踏まえた今後の改善方策を併せて示すなど、序列化につながらない取り組みが必要と考えられること」としております。また、この調査は、子どもたちの基礎基本の徹底や活用力を図るためその実態を知り指導に生かすこと、教育行政上の PDA サイクルの改善を図ることなどを意図したものです。

しかるに、記者の「知る権利、知らせる権利」によって、教育行政がゆがめられ、保護者の過度競争を先導し、子どもたちの夢や希望、郷土への愛情、件への誇り等を奪う可能性があることは計り知れません。記者の「知らせる権利」を認めることにより、その結果悪影響が出たとするならば、記者及び鳥取県情報公開審議会は同責任をとるのか明示した上で開示の判断をされたいと思っております。

事実、今回朝日新聞が「学力調査結果 鳥取県開示へ 市町村・学校別」の見出しで全国に報道している事実を考えると、一県の問題ではなく、全国的な影響を与えるものであることをご認識いただきたいと思います。

3. 市町村の学校の学力は、さまざまな環境や状況によって大きく左右されるものであり、教師・学校の努力だけで、解決できるものではありません。にもかかわらず、下位にランクされた場合には、学校の士氣にもかかわり、意欲づけとはならないと考えられます。
4. 花巻市教育委員会に対する「行政文書非公開決定処分の取消しを求める」裁判の仙台高等裁判所の結果を十分に尊重された判断をお願いします。

仙台高等裁判所の判断は、「学力調査の結果が数値のみに限定され、数値が独り歩きすることになるおそれ」を述べています。このことは、児童生徒の普段の学力・学習状況をできるだけ正確に把握し授業改善に活かすという本来の目的から逸脱し、学校教育の正常化を阻害することを意味するものです。その結果、学校の序列化、過度な競争など、児童生徒への悪影響・デメリットが考えられます。したがって、情報開示に当たっては慎重な判断が求められます。

2008年7月26日

鳥取県教育委員会

教育委員長 山田 修平 様

憲法を生かす会とつとり
代表 田中 真吉



「全国学力・学習状況調査」結果の非開示を求める要請書

日ごろ鳥取県教育の充実にご努力されていることに対して、敬意を表します。私たち憲法を生かす会とつとりは、憲法改悪に反対し、憲法の理念をくらしの隅々に生かす運動をめざして2005年4月に結成した鳥取県レベルでは最初の個人加盟の団体です。

さて、文部科学省が2007年4月に実施した「全国学力・学習状況調査」の結果について、2008年7月8日に鳥取県情報公開審議会は、鳥取県教育委員会が市町村別、学校別の結果を非開示とした決定を取り消すように答申しました。

この問題の経過については、鳥取県教育委員会は、昨年県民から鳥取県情報公開条例に基づいて調査結果の開示を求められ、①開示しないよう国からの通知がある、②開示で学校間の序列化が起こる、などとして一旦は非開示としていました。そして、2008年1月に請求者から非開示決定処分の取り消しを求める異議申し立てが行われ、鳥取県情報公開審議会に諮問されたと聞いています。

ところが、鳥取県教育委員会の中永廣樹教育長（委員）はこの答申を受けて非開示の方針を転換して、「答申を尊重すると」表明しています。しかし、7月15日に開かれた教育委員会では、教育委員からの、序列化が危惧されるとか鳥取県だけが開示することで学校現場に混乱が生じる、など非開示を求める意見が相次ぎ、開示の決定ができなかったことが明らかになりました。

私たちは、文部科学省が実施した今回の「全国学力・学習状況調査」結果の情報開示については、①結果開示によって市町村別、学校別の序列化や過度の競争につながることは必至であること、②調査を実施した他の都道府県教育委員会と同様に鳥取県教育委員会も、この全国調査に開示しないことを前提として参加・協力したものであり、その結果の取り扱いについては当然実施要綱に基づいて行うべきであること、③また今回、開示決定がなされるとすれば、鳥取県だけの問題ではなく全国に影響を与える重大な問題であること、などにより強く反対します。以上の理由によって、下記の事項について強く要請します。

記

1 鳥取県教育委員会として全国学力・学習状況調査結果を非開示とする決定を行うこと

以上

鳥取県教育委員会
委員長 山田修平 様

2008年7月18日
日本共産党鳥取県委員会
委員長 小村勝洋
日本共産党鳥取県議会
団長 市谷洋一
幹事長 錦織陽一

全国いっせい学力テスト結果の非開示とするための手立てをとること

鳥取県情報公開審議会は、全国いっせい学力テスト結果（市町村別・学校別）の非開示決定に対する異議申し立てについて審議し、開示を求める答申を発表しました。これは全国でも初めてのケースであり、全国連合小学校長会からは「全体に及ぼす悪影響を考えていない判断である」と開示差し止めを求める要望書が鳥取県教育委員会に提出されるなど、鳥取県の対応は全国的にも注視されています。

そもそも全国いっせい学力テストは、従来から行われてきた抽出テストとは違い、原則対象学年は全ての子がテストを受け、記名をします。そのことで子ども自身、また学校・市町村のテスト結果のランク付けが可能となり、子どもや学校間の競争をあおりたて、子どもたちの育ちに深刻な影響を与えることになります。ですから、日本共産党はかねてから「全国いっせい学力テスト」の中止と結果の非公表を求めてきたところです。また、開示については、テストの実施主体である文部科学省自身も、序列化や過度な競争を生じることになると認めていることであり、テスト結果は開示すべきではありません。

「教育には競争が必要」との意見も聞かれますが、日本政府は現在でも国連・子どもの権利委員会から「高度に競争的な教育制度によるストレスにさらされ、子どもが発達にゆがみをきたしている」と勧告をうけるほど、競争教育によるゆがみが指摘されています。今教育に必要なのは、他人と比べて自信を失わせたり、人間関係をバラバラにして人を攻撃的にする競争原理ではなく、人ととの間で生きるよろこび、学びあうよろこびを感じ、自己肯定感情を育てることです。そして県行政に求められることは、こういった子どもたちの成長をサポートする教育条件の整備です。改めて、教育委員会としてテスト結果を非開示とするよう、対応を求めるものです。

そして実際にテスト結果を非開示とするためには、鳥取県情報公開条例第9条第2項第7号の「全県的なテスト結果は10人以下のクラスは非開示」、つまり、「11人以上のクラスについては開示をする」との規定を削除する必要があります。これまでこの規定によって、県が実施した学力テストの結果を開示しても影響はなかったとも言われていますが、学校現場では、春休みの宿題や補習が増えている、競争をあおられているとの声も聞かれます。

鳥取県情報公開条例第9条第2項(7)を削除するなど、教育の目的や特性に配慮した条例とするよう求めていただきますよう、要望します。

【要望事項】

- ① 全国いっせい学力テストの結果は非開示とすること。
- ② 全国いっせい学力テストを受けないこと。あるいはテスト結果をうけとらないこと。
- ③ 全国いっせい学力テストの中止を国に求めること。
- ④ 鳥取県情報公開条例第9条第2項(7)を削除するなど、教育の目的や特性に配慮した条例とするよう知事に求めること。

平成20年7月11日

鳥取県教育委員会
教育長 中永 廣樹 様

全国連合小学校長会長
池田芳和
(公印省略)

文部科学省「全国学力・学習状況調査」の
開示差し止めについてのお願い

平成20年7月10日付朝日新聞によりますと、鳥取県情報公開審議会は、「平成19年度に実施した『全国学力・学習状況調査』の結果を非開示とした県教委の処分を取り消すべきだ」との答申を出したと報道されました。これを受け貴殿が「できるだけ尊重する」としていると書かれておりました。

これに対し、全国連合小学校長会は、先に文部科学省の方針（平成19年8月23日付通知）により、非開示を前提として結果の処理がなされていることに教育の正常化が担保されているものと考えております。仮に、鳥取県教育委員会が「開示する」ことになれば過去の「学テ闘争」時の状況の再来が予想されます。

よって、下記理由により開示されないようにお願い申し上げます。

記

1. 鳥取県情報公開審議会の考えは、「自県だけの状況に基づいた狭隘な判断でしかなく、一部が全体に及ぼす悪影響を考えていない判断である。」と全連小は考えております。一県の判断が全体に及ぼす影響を考慮すべきと考えます。

過去の「学テ闘争」があったときは、マスコミの報道によって序列が示され、一部の県において過度な指導が行われたことは歴史的示す事実であります。また、昨年問題になった足立区の件とは別物とする見解は、この本質を見誤ったものであります。教育行政の在り方・姿勢がこの件のような事態を招いている結果になっていることに鑑み、全国的な動きと呼応してご判断されますようお願いします。

2. 文部科学省が「学力・学習状況調査」を行うに当たっては、「本調査により測定できる学力は特定の一部であること、学校の教育活動の取組の状況や調査結果の分析を踏まえた今後の改善方策を併せて示すなど、序列化につながらない取り組みが必要と考えられること」としております。また、この調査は、子どもたちの基礎基本の徹底や活用力を図るためその実態を知り指導に生かすこと、教育行政上のPDAサイクルの改善を図ることなどを意図したものです。

しかるに、記者の「知る権利、知らせる権利」によって、教育行政がゆがめられ、保護者の過当競争を先導し、子どもたちの夢や希望、郷土への愛情、県への誇り等を奪う可能性があることは計りしけません。記者の「知らせる権利」を認めることにより、その結果悪影響が出たとするならば、記者及び鳥取県情報公開審議会はどう責任をとるのか明示した上で開示の判断をされたいと思っております。

事実、今回朝日新聞が「学力調査結果 鳥取県開示へ 市町村・学校別」の見出しで全国に報道している事実を考えると、一県の問題ではなく、全国的な影響を与えるものであることをご認識いただきたいと思います。

3. 市町村等の学校の学力は、さまざまな環境や条件のによって大きく左右されるものであり、教師・学校の努力だけで、解決できるものではありません。にもかかわらず、下位にランクされた場合には、学校の志氣にもかかわり、意欲づけとはならないと考えられます。

4. 花巻市教育委員会に対する「行政文書非開示決定処分の取消しを求める」裁判の仙台高等裁判所の結果を十分尊重された判断をお願いします。

仙台高等裁判所の判断は、「学力調査の結果が数値のみに限定され、数値が独り歩きすることになるおそれ」を述べています。このことは、児童生徒の普段の学力・学習状況をできるだけ正確に把握し授業改善に活かすという本来の目的から逸脱し、学校教育の正常化を阻害することを意味するものです。その結果、学校の序列化、過度な競争など、児童生徒への悪影響・デメリットが考えられます。したがって、情報開示に当たつては慎重な判断が求められます。

2008年7月11日

鳥取県教育委員会

教育長 中永 広樹様

新日本婦人の会鳥取県本部

会長 山内 淳子

鳥取市田島454-4

Tel (0857) 21-4445

FAX (0857) 21-4495



全国一斉学力テストの市町村別、学校別成績の非開示を求める要請書

先日の報道によると、鳥取県情報公開審議会は全国一斉学力テストの市町村別、学校別の結果を非開示とした処分について「取り消すべきだ」とする答申をだし、それを受けた鳥取県教育委員会は開示する方向で検討すると述べておられます。

開示の理由として、02~06年に県がおこなった基礎学力調査結果の開示によって過度な序列化は生じていないと審議会は指摘しているようですが、それはマスコミの取り上げ方や、県民の注目度が低かったからであり、報道の仕方や開示された情報の使い方によっては、今後、序列化が進んでいくと予想されます。点数のみが一人歩きして、教育現場が混乱する恐れがあります。

日本の教育は、過度な競争に子どもたちをさらしすぎだと国連の子どもの人権委員会から勧告が出されているのは、ご承知のことと思います。文部科学省が、市町村別や学校別の結果を開示しないように求める通知を出しているのは、この点に配慮しているからです。

県教育委員会におかれましては、審議会の答申だけでなく、教育的観点から非開示を貫いていただきますようお願いします。

2008年7月11日

鳥取県教育委員会
教育委員長 山田修平様

新日本婦人の会鳥取県本部

会長 山内 淳子

鳥取市田島454-4

Tel (0857) 21-4445

FAX (0857) 21-4495



全国一斉学力テストの市町村別、学校別成績の非開示を求める要請書

先日の報道によると、鳥取県情報公開審議会は全国一斉学力テストの市町村別、学校別の結果を非開示とした処分について「取り消すべきだ」とする答申をだし、それを受けた県教育委員会は開示する方向で検討すると述べておられます。

開示の理由として、02~06年に県がおこなった基礎学力調査結果の開示によって過度な序列化は生じていないと審議会は指摘しているようですが、それはマスコミの取り上げ方や、県民の注目度が低かったからであり、報道の仕方や開示された情報の使い方によっては、今後、序列化が進んでいくと予想されます。点数のみが一人歩きして、教育現場が混乱する恐れがあります。

日本の教育は、過度な競争に子どもたちをさらしすぎだと国連の子どもの人権委員会から勧告が出されているのは、ご承知のことと思います。文部科学省が、市町村別や学校別の結果を開示しないように求める通知を出しているのは、この点に配慮しているからです。

県教育委員会におかれましては、審議会の答申だけでなく、教育的観点から非開示を貫いていただきますようお願いします。



平成 20 年 7 月 11 日

鳥取県教育委員会 様

鳥取県市町村教育委員会研究協議会



全国学力・学習状況調査の結果の取り扱いについて（要望）

この度、文部科学省が実施した全国学力・学習状況調査結果に対する鳥取県教育委員会の非開示決定について、鳥取県情報公開審議会が取り消しを答申した旨報道されております。

のことについて、鳥取県市町村教育委員会研究協議会として下記のとおり要望します。

記

全国学力・学習状況調査は、調査の実施主体である国が学校設置者である市町村の協力を得て実施しているもので、実施は、学校設置者の参加希望に基づいて行われています。よって、調査に協力するにあたっては、実施要領に示されている事項に基づいて実施しております。また、調査結果の取り扱いについても、要領に示されているとおり、学校名を明らかにした公表は行わないこととしております。

このように、調査の実施主体である国と学校設置者である市町村の関係において実施されている本調査について、指導・助言等調査に協力する立場にある県教育委員会が、市町村教育委員会の意向をふまえることなく、国と違う見解を出されことになれば、市町村及び学校現場は非常に混乱することが予想されます。

鳥取県教育委員会におかれましても、実施要領の趣旨に基づき、地域内の市町村及び学校の状況について個々の市町村名・学校名を明らかにした開示を行わないよう強く要望します。

要 望 書

鳥取県教育委員会
教育長 中永廣樹 様

全国学力・学習状況調査結果の開示について

日頃より鳥取県小・中学校長会の活動に対しましては、温かいご理解をいただき感謝申し上げます。さて、昨日の新聞報道（平成20年7月9日付、日本海新聞）によりますと、つぎのようなことが述べられています。

- 1 文科省が昨年度から実施している全国学力・学習状況調査結果に対する鳥取県教委の非開示決定について、県情報公開審議会は8日、決定の取り消しを求める意義申し立てを認める答申を出した。
- 2 県教委は答申を受けて15日の定例教育委員会で方針を協議するが、中永教育長は「答申は尊重する方向で検討する。」云々

上述の内容どおり開示が認められるとなりますと、これまでの県教育委員会の方針と大きく異なることとなり、学校現場に大きな混乱を生じることが懸念されます。

つきましては、調査結果の開示については是非これまでどおり主催者である文科省の開示しない旨の通達によっていただきますよう強く要望します。

平成20年7月10日

鳥取県小学校長会長

金田 吉治郎



鳥取県中学校長会長

石谷 充



2008年7月10日

鳥取県教育委員会

教育委員長 山田 修平 様

鳥取県教職員組合

執行委員長 前田 厚彦



「全国学力・学習状況調査」の結果公表に関する要請書

貴職におかれましては、教育の振興と教育諸条件の整備等にご尽力いただいていることに心より敬意を表します。

子どもたちに豊かな教育を保障することは、社会の基盤作りにとってきわめて重要なことです。私たち鳥取県教職員組合は、「ゆたかな学び」＝「学力」を単なる知識の量として捉えるのではなく、一人ひとりの子どもが自ら課題を見つけ、主体的にとりくみ、市民社会の中で共に生きる力と捉え、教育活動にとりくんでいます。

文科省が昨年度から実施している全国学力・学習状況調査結果（市町村別・学校別）に対する鳥取県教委の非開示決定について、県情報公開審議会は、県独自の基礎学力調査で結果が公表されても序列化などの問題が生じていないとして、決定の取り消しを求める異議申し立てを認める答申を出しました。

実際には、基礎学力調査の結果を得点順に一覧表にし、「あなたの学校は、ここです」と指し示し、校長をはじめ教職員に対して競争を煽っている地教委がありました。また、得点の低かった学級の担任に対して、「これは人災です」と発言する管理職もいました。

一方、2007年10月24日に「全国学力・学習状況調査」の結果が公表された直後、マスコミ報道の関心は各都道府県の順位に集中しました。こうした報道の結果はこの調査が競争の激化と結びつくことを示しています。広島県や東京都足立区で明らかになった組織的不正など、この調査のために教育と子どもの成長がゆがめられている事例が次々と出ています。

鳥取県内においても、結果公表後、そもそも「学力」とは何かを議論することなく、「学力調査B問題」や、OECDの一基準の学力調査でしかない「PISA」に対応した指導法の研究・実践を行おうとする教育研究団体や、それに追従しようとする教員もあります。そのような教育環境の下では、学校や地域の特性を生かした、特色のある教育の実践が難しくなることが予想されます。

私たちは以上のことから、「全国学力・学習状況調査」は、学校教育に様々な弊害を及ぼすとともに、結果の公表は子どもたちに対するいっそうの競争と管理を強め、学校・子どもたちをテストの点数によって序列化し、教育の格差づくりをすすめるものである考えます。

以上のことを踏まえ、「全国学力・学習状況調査」結果の開示決定について慎重な対応を求めるとともに、学校教育に過度な競争を持ち込まないために、下記のことを要請します。

記

1. 学校教育に過度な競争を持ち込まないために、「全国学力・学習状況調査」の調査結果を非開示情報とされること。
2. 学校の序列化を避けるため、学校別・クラス別の調査結果を公表しないこと。